



2月の予定

- ★ゆめじゅく編集委員会
2日（月） 13時30分～
- ★移動図書館青い鳥号
3日（火）・17日（火）
15時10分～15時50分
- ★ゆめ喫茶
13日（金） 10時～
- ★人権のつどい日
11日（水） 10時～
- ★回転木馬（瀬戸児童館）
18日（水） 10時～10時30分
- ★人権・同和教育関係行事
- ★四国ブロック隣保館職員研修会
27日（金） 10時20分～16時（高松市）

サークル紹介

今回は、8月から開催している「小学生の料理教室」と1月から新しく油絵のサークル活動を始めた「彩の会」についてご紹介します。

◆「小学生の料理教室」は、季節に合わせメニューを作り、楽しみながらいろいろな料理にチャレンジしています。
12月はクリスマスケーキを作りました。

◆「彩の会」は、メンバー8名で、ご自身のペースで油絵を描いています。

地域の話題

地域の老人クラブ（若葉会）は、現在約20名の方が参加しています。4月は、寿公園でお花見、12月はマイントイア別子で忘年会をしました。瀬戸会館では、毎月1回、火曜日10時から健康維持のためにPPK体操に参加し、日々地域の方と交流を楽しんでいます。

人権のつどい日

1月の「人権のつどい日」は、新居浜市人権啓発指導員の鴻上基志さんに、「遺書が問い合わせること」と題して講演していただきました。

皆さんは、1960(昭和35)年に新居浜市で起きた結婚差別事件をご存じでしょうか？事件の詳細は以下の通りです。

今から65年前、新居浜市出身の男性が大学に在学中、長野県出身の南澤笑子さんと恋愛関係となり、双方の両親の許しのもと結婚し、新居浜市で生活を始めました。ところが、男性の叔母が、笑子さんの身元を興信所で調べ、笑子さんが部落出身と分かり、その後一家を挙げて非人道的、悪質極まりない差別的処遇を続け、言語に絶する差別・虐待に耐えかねて、笑子さんは睡眠薬自殺をし、28歳の若い生命を散らすという痛ましい差別事件がありました。

新居浜市教育委員会は、この差別事件を風化させず、部落差別解消への原動力とするため、2019年、新居浜市人権・同和教育地域資料作成委員会を立ちあげ、「遺書が問い合わせること～笑子さんが綴った想い」・「遺書が問い合わせること～笑子さんの想いをつないで～」の中学生・高校生用の読み物と映像資料を作成しました。今回、鴻上指導員は、より一層の活用をめざして最新技術でこの資料をリニューアルし、授業で活用しやすくするために、short版に再編成しました。鴻上指導員は、資料を扱うポイントとして、以下の点を提案してくださいました。

- 「人間を人間として扱わない差別」という表現だけでは、笑子さんを自死まで追い詰めた具体的な差別の実態が見てこない。家族に宛てた3通の手紙は扱う必要がある。
- 資料の後半部に関しては、自分ではなく社会や政治が解決してくれる問題と生徒がどちらも恐れがある。指導者が知っておかなければいけない事実であり、研修用資料として活用する。
- 「結婚差別解消に向けた今を見る」ことを大事にするために、本市の現状を客観的に判断できる資料を提示し、数値的な推移と現状を知らせる。
- 差別の壁を乗り越えた今（若い世代）の具体的な事例をもとに、自分事として考える。
- 「グレーゾーン」など、乗り越えるための複数の選択肢（自分なり）があることを知らせる。
- 資料の中に明るい展望を求めるのではなく、「学習の中で、生活の中で、差別に対する憤りにからだを震わせる姿、差別を許さない強い思いを込めて魂の叫びを発する姿」そんな子どもの姿こそが、明るい展望である。

当日は、活発な意見が出され、本当に考えさせられる感想が多く書かれていました。

（裏に続く）

- 私は両親に棄てられ祖父母に育てられました。「結婚はしない」と大人になりましたが、ある人と結婚し2人の子どもを持ちましたが、嫁家人からは節目の時に、兄と妹から結婚したことは誤っていたと、姑の葬儀の時に言われ、悔しくて、悔しくてたまりませんでした。結婚差別は同和問題だけではないです。
- 初めて参加させていただいて、1960年生まれの私にとって、なぜ、もっと学校でやってくれなかったのか?と思いました。私は本を読むのが好きで、小学校から民俗学の勉強というほどではないにしろ、個人的に深めきました。ヒントはいっぱいあります。こんな事が起こらぬ様、個人一人一人の知識・理解が大事です。もっともっと頑張っていきましょう。無知はダメです。このままでは新しい差別が生まれていきます。1960年に惹かれて来ました。
- 南澤笑子さんについて知らないことがたくさんありました。1960年に新居浜であった結婚差別を知り、今の差別を見つめ直す良い機会になりました。また、利香さんと彼の話は感動しました。講師の教えがプラス(+)になって、今があると思います。明るい展望とは、いったい何だろう……すぐに見つからなくとも少しづつ、誰かの心に広がってもらいたいと思います。
- AIによって写真がきれいになり、最後に動いたことにより、実際にあった話というよりは、創作された物語のようになった気がして少し残念な気がしました。写真などは以前の方が良いのかも…………。
- 笑子さんの志を深く自分の心に刻み、人権のことを深く、広く、何度も繰り返して、差別しない自信と覚悟を培いたいのでこれからも学び続けたいと思いました。そして、“笑子さんはどうして欲しかったのか?”という視点で“自分ならこうしたい、こうしていく”という自分事の考えをもっていきたいと思います。
- 新居浜市の人権・同和教育の原点である南澤笑子さんの事件は、決して風化されるものであってはならないと改めて感じました。資料が作成されて5年以上が経過したもの、学校現場ではその使用に十分な広がりが見られません。今回の改訂版がすべての現場で使用されることを強く望むだけではなく、使用に向けた啓発を行っていかなければならないと感じました。
- 笑子さんの2つめの遺書、警察署長さんへのもので「部落というものをなくし」のフレーズで部落差別解消への思いっていましたが、笑子さん自身が部落に生まれた自分が悪いと思い込み亡くなってしまったと読み取る人がいるのを初めて知りました。差別解消へ関わるものとしては、この部分も研修で深めるポイントかと思いました。いろいろな捉え方や意見がありますが、みんなで学びしっかり考えていくことが大事だと思います。

2通目の遺書に関し、長野県では2通目の遺書は、内部資料であり、公にはしていない。なぜ、新居浜市では中学生用資料に掲載しているのかという意見が出されました。この点に関し、後日、人権センターながの（TEL026-225-5045）の事務局長、高橋典男さんに問い合わせたところ次のようなお答えをいただきました。

「長野県の中学生読み物資料『あけぼの』では2通目の遺書は掲載していません。これは、2通目の遺書に問題があるから掲載してないのではありません。2通目の遺書は、1通目と同様に非常に意義のある大事な資料です。2通目の遺書を扱う際は、どうしても警察官あてに2通目の遺書を書かざるをえなかった笑子さんの思いを教師が深いところまで理解し、生徒がいかに笑子さんの想いを受け止めることができるかが重要です。地域によっては、2通目の遺書を資料として扱っているところもあります。要は、どういう目的でどのように教師が指導するかが大事だと思います。新居浜市でも、その点をしっかり議論し、最終的な判断は新居浜市で行ってください。」

紙面の都合で今月は、「夢」を休ませていただきます。



瀬戸会館使用状況

※1月23日現在の予定を記載しております。



月	火	水	木	金	土	日
						1
2 楠木クラブ すみれ E Dance school fun	3 ハンドメイド えんとつ山 詩吟 フラダンス レインボーB 書神会 E Dance school	4 水美会 楠木クラブ みそひともじ俱楽部 書神会 E Dance school	5 3B体操 どんぐり エストレージャ よさこい	6 健康体操 フラダンス	7	8
9 楠木クラブ べっぴんさん ピンポン E Dance school fun	10 ハンドメイド えんとつ山 つまみ細工 詩吟 フラダンス レインボーB 書神会 E Dance school	11 人権のつどい日 ●2月11日・ 建国記念の日 ●3月11日・ 防災の日 ●4月11日・ 憲法記念の日 ●5月11日・ 敬老の日 ●6月11日・ 端午の節句 ●7月11日・ 七夕 ●8月11日・ 秋の祭典 ●9月11日・ 重陽の節句 ●10月11日・ 文化の日 ●11月11日・ 敬老の日 ●12月11日・ 大晦日 ●1月11日・ 成人の日 ●2月11日・ 元日 ●3月11日・ 開運の日 ●4月11日・ 春の日 ●5月11日・ 初夏の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 初秋の日 ●8月11日・ 秋の日 ●9月11日・ 中秋の日 ●10月11日・ 秋の日 ●11月11日・ 冬の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 新年の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11日・ 春分の日 ●4月11日・ 初夏の日 ●5月11日・ 夏至の日 ●6月11日・ 夏の日 ●7月11日・ 立秋の日 ●8月11日・ 秋分の日 ●9月11日・ 秋の日 ●10月11日・ 立冬の日 ●11月11日・ 冬至の日 ●12月11日・ 冬の日 ●1月11日・ 大寒の日 ●2月11日・ 立春の日 ●3月11				